

ご寄付・会員 募集



いつもご支援いただきありがとうございます。
定期的なご案内です。

精神医療福祉の課題

- ① 1年以上入院 **16万人**
- ② 退院者40% **1年以内再入院**
- ③ 1年半以上入院 **60%重度精神症状**
30%住居・支援不足
- ④ 療養病棟**50%** **受け皿あれば退院可能**

① 2022年度精神保健福祉資料
②③④ 社会保障審議会障害者部会 第90回（H30.6.27）資料2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築～各自治体における精神障害に係る障害福祉計画の 実現のための具体的な取組～

制度内の支援を超えた、伴走型支援が必要です。制度内では、ご自宅の中で支援することが原則ですが、市役所に行ったり、郵便局や買い物に行ったり、ご近所や不動産屋さんとお付き合いに、同伴することが必要な場合があります。

また、私たちは子どもの訪問支援にも力を入れています。

5人に1人は何らかの精神疾患を経験するといわれていますが、多くは児童、思春期に発病することがわかっています。有名な統計では、大人の精神疾患にかかった人を調べると、24歳までに75%が、14歳までに50%が発病していました。

精神疾患と診断された子どもたちに、治療や支援が行きわたることで、将来、長期入院が必要になりそうな、重症といわれる患者さんを少しでも減らし、深刻化させないために発病初期や、入院前の早期支援を届けたいと思います。そこに当法人の意義があると考えます。

このような背景から、寄付を通して、私たちと一緒に社会的課題に取り組み、かゆいところに手を伸ばす支援をしませんか。

ご寄付は、**1,000円**から受け付けております。
賛助会員のお申込みは、**3,000円（年間）**になります。

お申込みはホームページをご覧ください。<https://actips.jp/>



ご寄付・賛助会費に頼りたい支援

屋外での支援

- 自宅の中での訪問支援は、不安や緊張が強いため、自宅外で悩みを聞く。
- 対人恐怖や広場恐怖があるため、公共交通機関利用の練習が必要。
- 社会復帰目的で、ハローワークや勤め先、または学校や通い先など、精神医療的な視点を持つ同行支援が必要。

家族面接

■ ご家族からの相談を自宅外で相談に乗る。
(家族支援・家族面接など)

同行・送迎

外来受診や福祉事務所など、医療・福祉機関に同行する。

頻繁な医療機関の訪問

病院に入院中、退院の準備や気持ちの安定のために、頻繁な面会をする。

遊びの提供

レクリエーション用品の購入
カードゲームやおセロなど、遊びを通して関わる。

買い物の付添い

スーパーで食材の選び方やレジのやり取りを覚える。または、不安が強く、食べ物を買いに行けないので一時的に買い物の代行をする。

グループ活動の提供

人と交流する機会があまりないため、利用者さん同士集まって、知り合えたり、繋がる感覚を得る場の提供。

薬の配達

事情により薬を直接受けることができないため配達のみ行う。

居住支援

経験がなく不安が強いため、不動産屋さんに行き、内見の付き添いまでフォローする。

頻繁・長時間の自宅訪問

調子が悪く、一日に頻繁な訪問や連続する日、または1~2時間以上の支援が必要。

寄付金・賛助会費の使い道

寄付金は、何に使われるのか明確にするのが良いとされていますが、当法人の寄付金・賛助会費の用途は、上記のように日頃の訪問支援の延長線上にあると考えているため、線引きが難しいところがあります。

寄付者様・賛助会員様には、公式SNSやニュースレターなどを通して活動を見守ってください。



ご寄付・会費申込みの方法

次のいずれかの方法でホームページをご覧ください。

- QRコードを読み取る
- 『ACTIPS』か『ACT-J』で検索
- URL <https://actips.jp/>

決済の種類

- クレジットカード
- 銀行振込
- 郵便振替



寄付ページ

当法人は、認定NPO法人のため、寄付金控除等の**税制優遇**が適用されます。

税額控除方式の例

年間1万円を寄付した場合

$(1万円 - 2,000円) \times 0.4$ (国税分) = 3,200円

3,200円を所得税額から控除します

控除額からみますと、寄付2,000円では控除額0円となりますので、3,000円以上がお勧めです。控除には確定申告が必要です。詳細は、最寄りの市役所または税務署にお問合せください。